

静岡県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年静岡県規則第74号）第10条の規定により、契約の相手方等を次のとおり公告する。

平成31年4月26日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 物品等又は特定役務の名称及び数量  
建設事務総合システム保守管理業務委託 一式
- 2 担当部局の名称及び所在地  
交通基盤部建設支援局建設技術企画課  
静岡市葵区追手町9番6号
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社浜名湖国際頭脳センター  
浜松市中区和地山三丁目1番7号
- 5 契約金額  
116,626,142円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（競争不適）及び静岡県財務規則施行通達第23条第1号  
(1) 夕に該当